

J A M 政策NEWS

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

政府・大幅な給付削減と保険料アップで合意

政府・与党年金改革協議会で厚生年金改革案まとまる

12月17日午後開催された政府・与党年金改革協議会において、「厚生年金の保険料上限を18.35%とするなどの年金制度改革案を決定しました。しかし、今最も深刻な問題となっている国民年金の空洞化対策など、公的年金の信頼性を高めるための抜本改革は何も示されていないばかりか、この改革案の前提である国庫負担引き上げの財源も先送りされています。

政府案の概要

【国庫負担】

基礎年金の国庫負担割合を2009年度までに2分の1に引き上げる。

現行 = 3分の1

【給付水準】

少なくとも現役世代の平均収入の50%以上を確保する。現行 = 59%

【負担率】

厚生年金保険料の当面の上限を18.35%とし、2004年10月から毎年0.354%（本人負担分0.117%）ずつ引き上げる。現行 = 13.58%（労使）

【財源】

高齢者控除の廃止や公的年金等控除の縮小（2400億円）と、定率減税の縮減等を検討する。

さらなる給付削減の恐れも

政府案は、基礎年金への国庫負担を2分の1に引き上げることを前提に、段階的に保険料を引き上げて18.35%に固定し、給付は現役の50%を下限に、少子化の状況に応じて調整されます。

しかし、出生率が政府見込みよりも低下したり、国民年金の空洞化が一層進めば、これを維持できなくなり、さらなる保険料アップと給付削減が必要となる可能性があります。

財源の道筋は先送り

また、国庫負担2分の1への引き上げには2.7兆円が必要ですが、その財源は、年金課税の見直し等による2400億円程度が確定されただけで、大部分が先送りされたままになっています。

また、公明党の主張である所得税の定率減税の見直しを行う（2005年度以降）、2007年度を目途に消費税を含め税制の抜本改革を行うなど、明確な財源確保は示されていません。

政府案の撤回を強く求める

連合は、基礎年金の税方式化や雇用対策の強化などを行えば、厚生年金の保険料は15%程度で、現行給付水準が十分維持可能であると主張してきました。草野事務局長は談話を発表し、「政府案では少子化が一層進めば給付水準50%が維持できないことは明らかであり、到底容認できない」とした上で、「社会保障制度の一体的、抜本的改革を進めるため、国会内に超党派の協議機関を設置して、1年程度かけて議論し、結論を得るべき」と述べました。

年金改革の本番はこれから

年金改革案が審議されるのは来年1月の国会です。新聞等では、あたかも改革案が決定されたように報道されていますが、政府・与党の合意ができたという段階にすぎません。

改革論議はこれからです。JAMも連合の方針にそって、強力な国会対策と国民的な運動に取り組む予定です。

各職場で年金問題の研修会を行うなど、組合員の皆さんの理解と関心を深める取り組みを進めましょう。また、年明け以降に予定されている連合・JAMの取り組みに積極的なご参加をお願いします。